

開庁時間(窓口・電話受付時間)が変わります 境港市

境港市は8月3日(月)から12月28日(月)まで、市役所などの開庁時間の短縮を試行実施します。

業務の効率化、職員の業務改善を図るとともに、デジタル手続の活用を進め、市民サービスの向上につなげることが目的です。

開庁時間は現在の午前8時30分から午後5時15分までを、午前9時から午後4時30分までに変更します。

同市は、対象となる施設を▽市役所本庁舎▽第2庁舎▽別館▽分庁舎▽保健相談センター▽市民交流センター(生涯学習課、防災危機管理課のみ)▽清掃センター▽リサイクルセンター▽下水道センターの窓口業務や相談業務、電話対応としています。

一方、職員の勤務時間に変更はなく、試行期間中は開庁時間を知らずに来庁した人や電話をした人についてはこれまでどおり対応します。

同市はこれまで、窓口業務と職員の勤務時間が同じだったため、開庁前の準備や閉庁後の片づけなどが時間外勤務を前提とした運用となっていました。

しかしながら、近年はマイナンバーカードの普及やオンライン申請サービスの拡大などで、市役所に来庁しなくてもできる手続きが増えていることから、短縮した時間を業務改善やデジタル化の推進に充て、行政サービスの充実を目指すものです。

同市は試行期間中、市役所正面玄関や各公民館、各課、とっとり電子申請サービスを通じて市民アンケートを実施します。時間短縮の認知度や来庁のしやすさ、コンビニ交付などの利用意向、開庁時間短縮に対する意見などを把握し、今後の制度の検証に活用する予定です。

また、市役所に行かなくても利用できるサービスの利用状況も踏まえ、さらなる市民サービスの向上策を検討します。

詳しくは、境港市総務課行政係(☎47-1007)まで。